

令和8年6月定例会 議案概要（議案第106号～議案第107号）

<p>議案第106号</p>	<p>損害賠償事件に係る和解及びこれに伴う損害賠償の額を定めることについて</p> <p>地方公営企業法第40条第2項及び盛岡市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例第7条の規定に基づき、議会の議決を求める。          和解及び損害賠償の相手方：盛岡市盛岡駅前通15番5号 株式会社巖商事 代表取締役 巖 康祐          和解の内容：損害賠償の額を次のとおり定め、当事者は、この他に債権債務がないことを確認した。          損害賠償の額：金 7,129,927円          損害賠償の原因：令和7年12月20日頃、盛岡市盛岡駅前通地内において発生した市が管理する水道管の漏水により、その水が隣接する盛岡市盛岡駅前通15番5号の相手方所有の建物に流入し、当該建物の設備等に損害を与えたもの。</p>
<p>議案第107号</p>	<p>盛岡市立けやき荘解体工事に係る請負契約の締結について</p> <p>契約工事の名称：盛岡市立けやき荘解体工事          契約の方法：一般競争入札          契約の金額：334,268,000円          契約の相手方：株式会社司組 代表取締役 佐々木 一徳</p>